

## 5.3 水質

### 5.3.1 調査

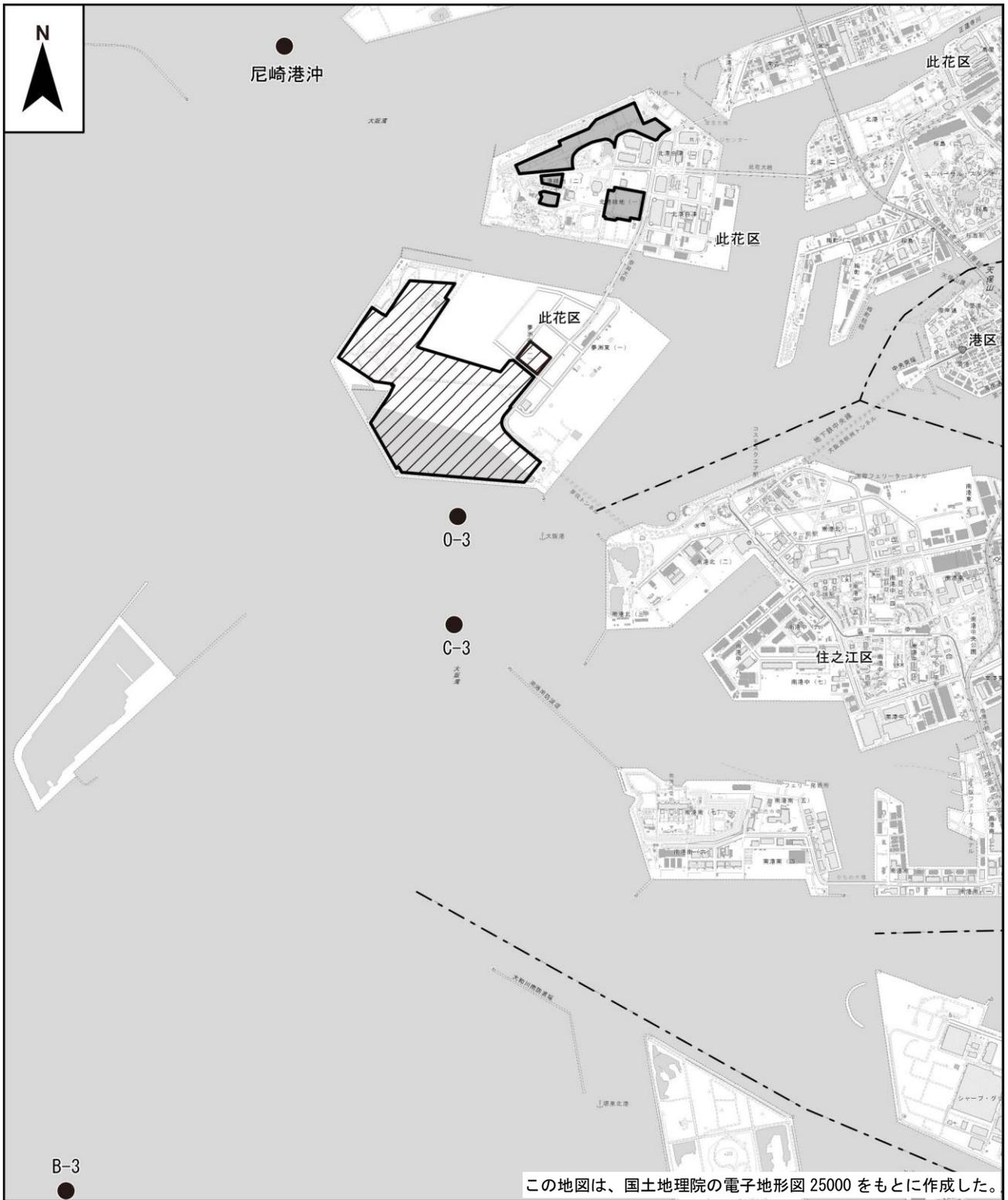
#### 1. 調査内容

事業計画地周辺における水質の状況を把握するため、既存資料調査及び現地調査を実施した。調査内容は表 5.3.1 に、既存資料調査地点の位置は図 5.3.1 に、現地調査地点の位置は図 5.3.2 及び図 5.3.3 に示すとおりである。

表 5.3.1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
水質の状況	夢洲周辺地点 (上層：海面下 1m、 下層：海底面上 2m) 注：下層については 溶存酸素についての み海底面上 1m 層か らも採水する。	大阪府： 平成 28 年度～ 令和 2 年度 兵庫県： 平成 27 年度～ 令和元年度	既存資料調査 ・大阪府・兵庫県の公共用水域水 質等調査結果 ・大阪府ダイオキシン類の環境濃 度調査結果
・現地測定項目		令和元年12月24日 令和2年 1月16日 2月21日 3月 3日 4月21日 5月19日 6月16日 7月16日 8月 5日 9月16日 10月14日 11月17日	現地調査 気温、水温、色相、水深、臭気、透 明度、天気、雲量を現場にて観測、 測定
【水質】 ・生活環境項目（水素イオン濃度、溶存酸 素量、化学的酸素要求量、n-ヘキサン抽 出物質、大腸菌群数、全窒素、全リン） ・水生生物生息環境項目（全亜鉛、ノニル フェノール、直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩、底層溶存酸素量※） ・その他（浮遊物質、塩分、TOC、クロ ロフィル a、アンモニア性窒素）	排水口付近 1 地点、 海域 2 地点 (上層：海面下 1m、 下層：海底面上 2m)		現地調査 「水質汚濁に係る環境基準」(昭和 46 年 12 月 環境庁告示第 59 号)、 海洋観測指針(気象庁, 1990 年・ 1999 年)及び日本産業規格 (JIS) 等に定める方法
【水質】 ・健康項目（カドミウム、全シアン、有機 リン（りん）、鉛、六価クロム、砒（ひ） 素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビ フェニル (PCB)、ジクロロメタン、四塩 化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジク ロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチ レン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2- トリクロロエタン、トリクロロエチレ ン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロ ロプロペン、ベンゼン、チウラム、シマ ジン、チオベンカルブ、セレン、ふっ素、 ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、 1,4-ジオキサン)	注：底層溶存酸素は 下層のみとし、海底 面上 1m 以内とする。	令和2年 1月17日 8月 5日	
【水質】 ・ダイオキシン類	排水口付近 1 地点、 海域 2 地点 (上層：海面下 1m)	令和2年 8月 5日	現地調査 「ダイオキシン類による大気の大気汚 染、水質の汚濁(水底の底質の汚染 を含む。)及び土壌の汚染に係る環 境基準」(平成 11 年 12 月 環境庁 告示第 68 号) に定める方法
【流況】 ・流向・流速	排水口付近：1 地点 海域：2 地点 (上層：海面下 1m、 下層：海底面上 2m)	令和 2 年 8 月 13 日 ～8 月 28 日	現地調査 自記式流向流速計(電磁流速計)に よる連続測定

注：流況の現地調査は、方法書に対する大阪市長意見に基づいて実施したが、開催中の排水を公共下水道へ放流する計画であるため、施設利用時は予測していないため、調査結果のみ記載した。



凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  調査地点

出典：「令和2年度における公共用水域及び地下水の水質調査結果について」  
 (大阪府環境農林水産部、令和3年)  
 「令和元年度公共用水域の水質等測定結果報告書」  
 (兵庫県農政環境部、令和2年)

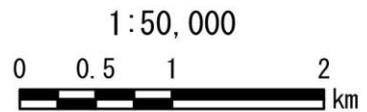
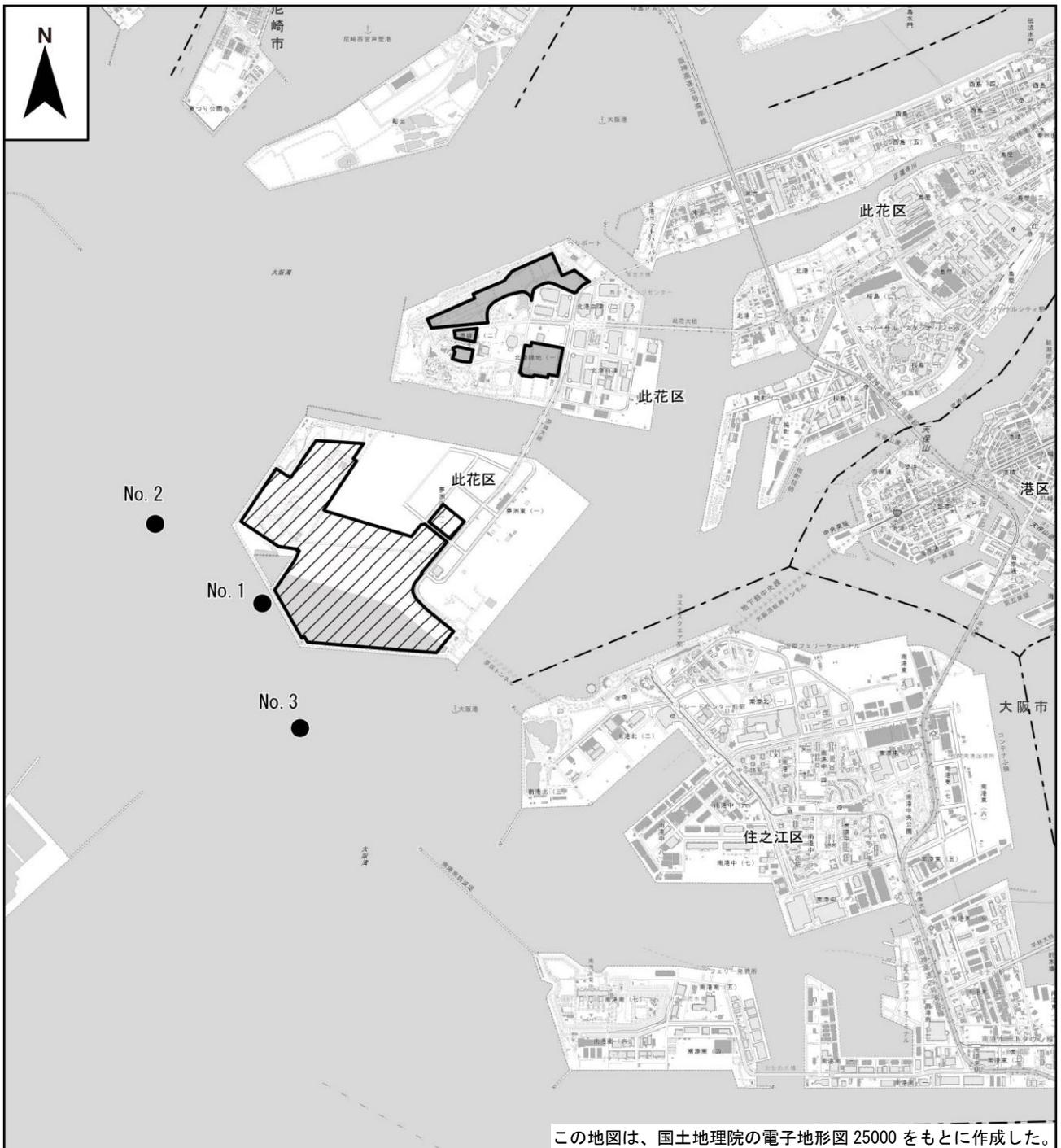


図 5.3.1 既存資料調査地点



凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  水質調査地点 (No. 1~No. 3)

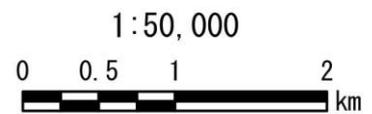


図 5.3.2 現地調査地点 (水質)

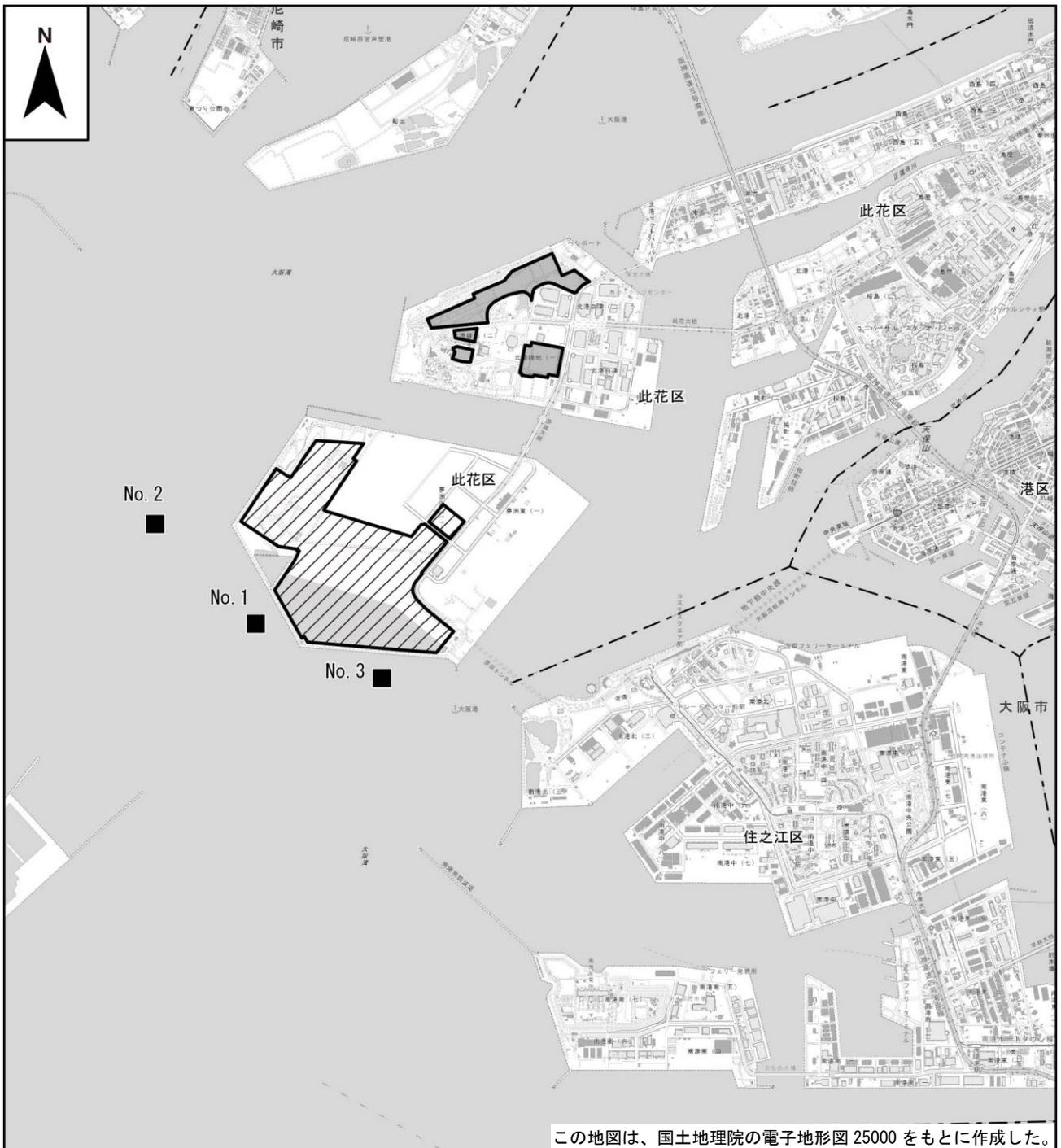


図 5.3.3 現地調査地点（流向・流速）